

第3章 計画の基本理念と施策の基本方向

第1節 基本理念

子どもが幸福に暮らせるまちづくりをめざして

子どもが、自らが創造的な子ども文化を育み、次代を担う人として明るく健やかに成長することは、全ての市民の願いです。

子どもは、人と人との関わりの中で切磋琢磨することで、主体的に判断し行動する「生きる力」と、自分を認めながら他人も認め、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を身につけます。

学校教育の果たす役割の重要性はもちろんですが、子どもが生まれて初めて関わる社会である家庭における教育や、地域の人々とのふれあいが、子どもの成長に重要な役割を果たしています。家庭と学校と地域が相互に緊密に連携するとともに、大人と子どもがそれぞれの役割と責任を自覚し、社会規範を守り、協働することが必要です。

また、結婚や出産は個人の価値観や自己決定権の問題ですが、社会的・経済的に支援が必要な家庭に対する積極的な支援体制の整備など、子育てに夢と希望を感じる地域社会づくりは重要な課題です。

子どもをめぐる社会状況の変化に伴い、明らかになった課題を解決するには、市民と市が、子どもは社会全体で育てるという共通認識の下、協働して互いの役割を果たし合うことが必要です。その際には、乳幼児期から青年期に至る子どもの生活の全ての領域にわたって、子どもに対する支援と保護者に対する支援の両面から取り組むことが求められています。

本市に生まれ育つ全ての子どもが幸福に暮らせるまちづくりを進めるため、本計画は、箕面市子ども条例の理念及び「第四次箕面市子どもプラン」の基本理念を受け継ぎます。

第2節 基本目標

本計画の策定にあたっては、基本理念を実現するために、以下の4つの目標を掲げて、総合的に施策を推進していきます。

1. 子どもが明るくのびのび育つまちづくり
2. 子ども・若者が輝くまちづくり
3. 大人と子どもの協働によるまちづくり
4. 安心して子育てができるまちづくり

1. 子どもが明るくのびのび育つまちづくり

子どもが、国籍、出生、性別、障害の有無などによって差別されることなく、一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの個性とその能力が生かされ、個人が大切にされることで、子どもの幸福を追求する権利が保障されるまちづくりをめざします。

2. 子ども・若者が輝くまちづくり

子どもは、人と人とのふれあいを通して、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性が養われ、主体的に判断し、行動し、自らを律しつつその義務を果たし、たくましく生きることができるよう育っていきます。

自分らしく社会生活を送ることができるよう、子ども・若者の状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることがなく、子ども・若者が主体的に輝けるまちづくりをめざします。

3. 大人と子どもの協働によるまちづくり

大人と子どもがそれぞれの役割と責任を自覚しながら、子どもの意見表明の機会を確保し、互いに教えあい学びあい、ともに育つまちづくりをめざします。

4. 安心して子育てができるまちづくり

子どもが心豊かに健やかに育つために、保健、医療、福祉、教育、労働、住宅その他の幅広い分野において、保育所・幼稚園・認定こども園・学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たし、強く連携しながら、ライフステージを通じて安心して子育てができるまちづくりをめざします。

第3節 施策体系図

基本目標に基づき、以下の体系のとおり基本方向を整理し、それぞれの関連性を加味しながら、子ども、若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援を推進していきます。

～子どもが幸福に暮らせるまちづくりをめざして～

- 子どもが明るくのびのび育つまちづくり
- 子ども・若者が輝くまちづくり
- 大人と子どもの協働によるまちづくり
- 安心して子育てができるまちづくり

1 保育・教育サービスの量的・質的充実

- 1 就学前保育・教育サービスの提供
- 2 地域子ども・子育て支援事業の提供

2 家庭・地域における子育て環境の充実

- 1 家庭・地域における子育て支援
- 2 ゆとりをもって子育てができる生活環境づくり
- 3 子どもの健康づくり
- 4 発達上支援を必要とする子どもの支援
- 5 情報、相談体制の整備
- 6 子どもの人権に関する啓発
- 7 保育・幼児教育の質の向上
- 8 労働環境の整備
- 9 子どもの貧困対策

3 子どもの居場所・遊び場づくり

- 1 子どもの居場所、活動拠点の充実
- 2 子どもの自由な遊び場づくり

4 教育の充実と開かれた学校づくり

- 1 学校教育の充実
- 2 地域に開かれた学校づくり
- 3 豊かな心の育成
- 4 人権教育の推進
- 5 思春期への健全育成支援

5 健全育成と自立支援

- 1 自立への支援
- 2 問題行動の予防と早期発見・早期対応
- 3 非行防止・安全確保に向けた市民運動の推進

6 子どもの文化的・社会的活動の支援

- 1 子どもの自然・文化・スポーツ活動の推進
- 2 子どもの社会体験・活動の推進
- 3 青少年団体、青少年関係団体の活動支援
- 4 子どもの読書活動の推進

7 世代をつなぐ生涯学習・交流の促進

- 1 地域における生涯学習・交流の促進
- 2 地域福祉活動における多世代交流の促進